東久留米消防署から 危険物安全週間のお知らせ

2年度東京消防庁危険物安全標語
「危険物 しっかりまもろう 使い方」
作者 金子真優（かねこまゆ）さん（世田谷区在学）

6月7日（日）～13日（土）は危険物安全週間です。2年度東京消防庁危険物安全標語は「危険物 しっかりまもろう 使い方」です（右枠参照）。

私たちが普段から使用している日用品の中には、取り扱いを誤ると火災の原因となるような製品が多くあります。身近なものではガソリンや灯油といった危険物のほか、天ぷら油やスプレー缶、バーベキュー用着火剤などがあります。

東久留米消防署のホームページ（右のQRコード）では身近な危険物の火災事例を対応策とともに紹介しています。身近に使われている危険物の取扱方法や危険性について、もう一度確認しましょう。

詳細は同消防署ホームページをご覧ください。

詳しくは同消防署予防課危険物係☎471・0119（内線610）へ。

▲東久留米消防署ホームページQRコード

令和2年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験を実施します

【受験要項・受験申込書の配布期間・場所】6月1日（月）～30日（火）に、介護福祉課（市役所1階）、健康課（わくわく健康プラザ内）、東部・中部・西部の各地域包括支援センター、都庁本庁舎、東京都福祉保健財団で配布します。

※郵送希望者は、250円切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒を同封し、〒163・0719、新宿区西新宿2ノ7ノ1、小田急第一生命ビル19階、公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部介護人材養成室ケアマネ試験担当宛て郵送を。

【試験日】10月11日（日）

申し込みは6月1日（月）～30日（火）に（消印有効）、必要書類などを簡易書留で同財団宛て郵送を。

詳しくは同財団☎03・3344・8512へ。市内配布先については、市介護福祉課介護サービス係☎470・7777（内線2553・2554）へ。

多摩パブリック法律事務所「不安を安心に」無料法律相談会
～電話相談でお受けします～

多摩パブリック法律事務所は「市民の法的かけ込み寺」として、東京弁護士会の支援のもと設立された都市型公設事務所です。このたび、弁護士による無料法律相談会を行います。金銭トラブル、不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、刑事事件、債務整理など、お気軽にご相談ください。

【日時】6月20日（土）午前10時～午後4時（1枠30分）

【定員】先着48人（事前予約制、初めての方限定）

申し込みと詳しくは6月1日（月）から電話で同法律事務所☎042・548・2450（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時半～午後7時）へ。

児童手当・児童育成手当 現況届の提出をお忘れなく

◎**児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届の提出が必要です**

現況届は、毎年6月1日現在の状況により、引き続き手当を受けるための要件を満たしているかを確認するものです。現況届が未提出の場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

児童手当が勤務先から支給されている公務員の方は、市での手続きはありません。

該当する現況届を6月8日（月）に郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類をご用意の上、次の通り提出してください。

【提出期限】6月30日（火）

【提出方法】児童手当＝同封の返信用封筒で郵送してください▼児童育成手当＝児童青少年課（市役所2階）へ提出してください

◎**乳幼児医療費助成制度・義務教育就学児医療費助成制度現況届**

▼**市に所得情報がある方**（**2年1月1日に住民登録のある方**）＝現況届の提出は不要です。10月から使用する医療証は9月末に郵送します。

▼**市に所得情報がない方**（**2年1月2日以降に転入した方、もしくは転入後に出生届け出をした方など**）**で児童手当の現況届を提出した方**＝医療証も更新され、所得情報がある方と同様に医療証を9月末に郵送します。

▼**市に所得情報がない方**（**児童手当を市から受給していない方、もしくは生計中心者が市外の方**）＝現況届の提出が必要です。提出が必要な方には、現況届を6月8日（月）に郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類をご用意の上、次の通り提出してください。現況届が未提出の場合、10月以降の医療証の交付が受けられなくなりますので、ご注意ください。

6月は児童手当・児童育成手当・ひとり親家庭住宅手当の定例払い月です

2月～5月分の手当を指定預金口座へ振り込みます。

【振込予定日】児童手当＝6月10日（水）▼児童育成手当＝6月11日（木）▼ひとり親家庭住宅手当＝6月15日（月）

【提出期限】6月30日（火）

【提出方法】同封の返信用封筒で郵送してください

◎**健康保険証の資格確認**

現在、医療証をお持ちの方で、お子さんの加入している健康保険証が変わったときは、届け出が必要です。お済みでない場合は、新しい健康保険証の写しを添えて、同課（市役所2階）へ変更届を提出してください。

詳しくは児童青少年課助成支援係☎470・7736へ。

※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは児童青少年課助成支援係☎470・7736へ。

2年度市民税・都民税 納税通知書を発送します

2年度市民税・都民税の納税通知書を6月10日（水）に発送します。今回発送する納税通知書は、徴収方法が普通徴収（納付書または口座振替による納付）の方と、公的年金からの特別徴収（年金天引き）の方が対象です。

※非課税の方への送付はいたしません。また、徴収方法が給与からの特別徴収（給与天引き）になっている方には、特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）を勤務先へ送付しています。

【ご注意】所得税の確定申告期限が延長されたことに伴い、申告書を提出された時期によっては、6月10日（水）に発送する納税通知書に申告内容が反映されていない場合があります。また、課税・非課税証明書に記載される内容も同様です。その場合、第2期以降で税額変更などを決定し、改めて通知いたします。

◎**給与天引きしている方で納税通知書が届く方**

給与以外の収入（公的年金などの雑所得、事業所得、不動産所得など）があった方月から中止します。また、還付になる場合は納税課から後日通知を発送します。

◎**65歳未満で公的年金と給与所得がある方**

65歳未満で公的年金などの所得と給与所得があり、給与所得に係る市民税・都民税が給与から特別徴収されていない方は、公的年金などの所得と合わせて給与から特別徴収することができます。ご希望の方は、勤務先の担当者に依頼してください。なお、給与所得に係る市民税・都民税の徴収方法が普通徴収の方の取り扱いは変更ありません。

◎**市民税・都民税の税率**

市民税・都民税は、均等割額と所得割額の合計が、年税額として課税されます。▼**均等割額**＝所得金額にかかわらず5000円（市民税3500円、都民税1500円）▼**所得割額**＝一律10％（市民税6％、都民税4％）

◎**2年度課税・非課税証明書**

2年度の同証明書は6月10日（水）から発行します。コンビニエンスストアでの同証明書と納税証明書の発行は、システムの更新作業のため、6月9日（火）は終日停止し、10日（水）の午前6時半から開始予定です。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは課税課市民税係☎470・7777（内線2333～2337）へ。

指定管理者を募集します

市では、各公共施設について3年4月以降の指定管理者（法人・団体）を募集します。選定スケジュールなどの詳細については、各施設の公募要項を参照し、期限までに応募してください。

【公募要項配布】6月1日（月）から市ホームページで取得できます

【対象施設・問い合わせ先】左表の通り

対象施設の一覧

施設名	所管課（問い合わせ先）
市民プラザ	生活文化課 ☎470・7738
西部地域センター	
南部地域センター	
東部地域センター	
滝山地区センター	福祉総務課 ☎470・7741
ひばりが丘地区センター	
大門町地区センター	
浅間町地区センター	
野火止地区センター	
八幡町地区センター	
南町地区センター	
中央町地区センター	
さいわい福祉センター	障害福祉課 ☎470・7747
子どもセンターひばり	児童青少年課 ☎470・7735
けやき児童館	
スポーツセンター	生涯学習課 ☎470・7784
中央図書館	図書館 ☎475・4646
滝山図書館	
ひばりが丘図書館	
東部図書館	

※公募締切等の詳細については、公募要項を必ずご覧ください。
※受付時間は、午前9時から午後5時までです（正午から午後1時までを除く）。

「第50回市民文化祭」ポスターデザイン画を募集します

秋の文化の祭典、「市民文化祭」を今年も開催します。開催に当たり、同文化祭ポスターに採用するデザイン画を募集します。

【対象】市内在住・在学の中学生以上の方

【規格】八つ切り（39・2センチメートル×27・1センチメートル）以上の画用紙（コピー用紙不可）

【描き方】色は自由（フルカラー可）、用紙に縦書き

【応募方法】7月31日（金）までに（必着）、応募面用紙の裏面に学生は学校名・学年・氏名を記入、学生でない方は住所・氏名・電話番号を記入の上、〒203－0054、中央町2ノ6ノ23、市文化協会事務局市民文化祭ポスターデザイン募集係宛て郵送または直接同協会へ

※応募は1人1点です。

【入選作品】最優秀作品1点（ポスターとして採用）、優秀作品数点

※選考は市民文化祭実行委員会で行います。

【作品の掲載など】入選作品は、市民文化祭オープニング式典で表彰します。また、応募された全作品を同文化祭期間中のポスター展で展示します。

▶昨年度のポスター ※中央のデザインが募集箇所です。

実行委員会を開催します

同文化祭では、市文化協会と参加する皆さんで実行委員会を組織し、企画・運営を行います。同文化祭の準備を進めるために、実行委員会を次の通り開催します。

各種展示・ホール発表・催しの部門別の参加希望者で実行委員として協力していただける方は、同協会へご連絡ください。主催は東久留米市、共催は市文化協会。

【日時】7月6日（月）午後1時半から

【会場】生涯学習センターホール

詳しくは同協会事務局☎477・4700（第4月曜日を除く、月曜～金曜日午前9時～午後5時）へ。

受験生チャレンジ支援貸付事業をご利用ください

都では、受験生（中学3年生・高校3年生）を持つ生計中心者に対し、学習塾などの費用や受験費用を無利子で貸し付けています。条件により返済も免除となります。

【事業の内容】中学3年生、高校3年生および20歳未満の高校・大学などの中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生など（いずれも2年4月1日時点で20歳未満であること）が高校・大学・専門学校などに入学するための受験料と学習塾などの費用を貸し付けます

【貸付金額】受験料貸付金＝中学3年生が2万7400円、高校3年生などが8万円▼**学習塾等貸付金**＝中学3年生および高校3年生などが20万円

※いずれも上限額。

【利用できる方】次の①～⑦すべてを満たす方。

①引き続き1年以上都内に居住している

②20歳以上の生計中心者

③世帯収入（父母等養育者）の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること（世帯人数（父母等養育者および就労前の子ども）の合計が4人の場合＝給与収入（年間）一般386万4000円、ひとり親441万5000円。なお、家賃控除ができる場合あり

④預貯金などの保有資産が600万円以下

⑤土地・建物を所有していない（現在居住している場所および不動産所得を得ていない土地・建物を除く。ただし、不動産所得があっても状況により対象となる場合あり）

⑥生活保護受給世帯でない

⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない

※この他、原則、連帯保証人が必要です。

【ご注意】都の事業ですが、受け付け・申し込みは市役所窓口です。

申し込みは3年1月22日（金）までに事前に福祉総務課（市役所1階）へ連絡の上で申請書を取得し、1月29日（金）までに同課へ。

なお、郵送での手続きも可能となる場合があります。

詳しくは同課福祉政策係☎470・7749へ。

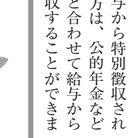

2年度市民税・都民税納税通知書を発送します

第2回市議会定例会を6月5日（金）から開催します

2年第2回市議会定例会が6月5日（金）～25日（木）の日程で開催の予定です。

一般質問が9日（火）～12日（金）、常任委員会が16日（火）～18日（木）、予算特別委員会が19日（金）の予定です（いずれも土曜・日曜日は休会）。

詳しくは議会事務局☎470・7789へ。

「2020年度東京都明るい選挙ポスターコンクール」の作品を募集します

きれいな政治、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

【内容】投票参加など、選挙への関心を持つよう訴えるものおよび明るい選挙の実現を呼び掛けるもの

【応募資格】小学生～高校生

【画材と大きさ】描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません。大きさは画用紙の四つ切（542ミリメートル×382ミリメートル）、八つ切（382ミリメートル×271ミリメートル）

【ご注意】作品の裏面右下に学校名・学年・氏名（ふりがな）を必ず記入してください。応募作品は原則として返却しません。なお、優秀作品は啓発パンフレットなどに利用させていただく場合があります。

応募は9月11日（金）までに、市内の学校に在学の方は各学校へ、その他の方は市選挙管理委員会事務局へ。

詳しくは同事務局☎470・7777（内線3412）へ。

3年度から使用する市立中学校の教科書を展示します

3年度～6年度に市立中学校で使用する教科書を採択するため、その対象となる教科書見本を展示します。

【日時】土曜・日曜日を除く6月10日（水）～7月6日（月）午前9時～正午と午後1時～5時

【会場】市役所6階601会議室

新型コロナウイルス感染症拡大防止などのため、マスクを着用してください。また、入室をお待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。

詳しくは指導室☎470・7781へ。

6月開催予定の第24回東久留米市環境フェスティバルの開催を中止します

6月に「市制施行50周年記念 第24回 環境フェスティバル」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。ご理解の程よろしくお願いいたします。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

市制施行50周年記念2020東久留米市平和事業「平和の千羽鶴」
～平和への願いを込めて千羽鶴を作りませんか～

市では、平和事業として、原爆が投下された広島市（平和記念公園）と長崎市（長崎原爆資料館）に平和への願いを込めた千羽鶴を毎年7月末に届けています。

【お願い】必ず糸につないだ状態でお持ちください。糸につながれていない折り鶴は受け付けることができません

【その他】折り紙が必要な方は、総務課にご相談ください（数に限りがあります）

千羽鶴を展示します

今年は6月15日（月）までにいただいた千羽鶴を7月2日（木）～16日（木）に市役所1階屋内ひろばに飾ります。

なお、いただいた千羽鶴が多い場合には途中で入れ替えを行う場合があります。

詳しくは総務課☎470・7714へ。

▶昨年度の展示の様子

市民伝言板

会員募集

◆**東久留米市ラジオ体操連盟** 毎日午前6時10分～7時、滝山公園、本村小学校、ひばりが丘南公園など6カ所で。会費年1200円。初心者歓迎。正しいラジオ体操、練功十八法を身につけ健康維持。詳しくは對馬☎471・5742へ。

◆**ノルディック・ウォークを楽しむ会** 毎週水曜日と第2・第4木曜日の午前9時45分～11時半、落合川周辺で。会費1回500円、レンタルポール代500円。初心者歓迎。肩甲骨や足腰強化。体力向上を目指す歩き方です。詳しくは長浜☎090・5204・3190へ。

◆**居合道（正剣會）** 毎週土曜・日曜日、午後4時半～6時半他、スポーツセンターで。入会金1000円、会費月2000円他。18歳以上で長期続けられる方。初心者、女性の方歓迎。詳しくは蒲池☎445・4426へ。

◆**社交ダンス（草の実ダンス同好会）** 月3回。ご覧ください。詳しくは清水☎449・8229へ。

催し

◆**英語教室・サークル指導者説明会（英語会連盟）** 6月3日（水）午後2時～4時、東久留米駅北口の喫茶店で。参加費300円（飲み物代込み）。7月から始まる一般人および高校生向け英語学習会の指導者養成。詳しくは大谷☎080・2190・8760へ。

◆**野山に咲く花の写真展（フラワーフォト愛花）** 6月17日（水）午後1時～24日（水）午前11時まで。東久留米駅市民ギャラリーで。入場料無料。野山に咲いている花を美しくとった作品です。一度ご覧ください。詳しくは西部地域センターで。会費月200円。フリーダンスで年齢制限なし。みんなで楽しく踊っています。見学希望の方は電話を。詳しくは佐藤☎090・5396・4544へ。

◆**カラオケ（ふるさと会ウイング）** 毎週木曜日午後0時40分～3時半他、生涯学習センター他で。入会金1000円、会費月2000円。大いに笑い楽しい仲間とお好きな歌を歌いましょう。週4回のうち、3回指導あり。特に男性募集。詳しくは山下☎474・2406へ。